

令和4年度



# 明美ヶ丘こども園入園申し込みと手続きについて

〈2号認定希望者向け〉

## 〈はじめに…〉

当園は平成27年度よりスタートした新制度の『幼保連携型認定こども園』です。3歳以上のお子様で保育の必要事由に該当し、保育を希望される方は、施設型給付制度の2号認定を受けていただく必要があります。

## 〈支給認定の申請が必要です〉

2号認定児につきましては、必要書類を提出後、新潟市によって保育必要性の優先度が高い順に入園先を決定する「利用調整」という選考作業がなされた上で、入園先が決定します。

申請の手順や流れにつきましては、西区役所にお問い合わせいただくか、新潟市のホームページをご覧ください。

## 〈入園決定後は…〉

例年ですと年末頃、新潟市と入園施設から通知が届きますので、その後お子様と一緒に一度ご来園いただき、手続きを行います。

その際、お子様の日常生活の様子やご両親の就労状況、通園バス利用の有無、学用品購入の有無等を伺います。

## ★入園時購入していただく物品の費用について

◎制服はありません。但し、夏期間は園指定のトレシャツ・トレパンを着用していただきます。

◎トレシャツ・トレパンの他、通園カバンや学用品等を含め、約15,000円程度です。

## ★延長保育について

教育時間の8:30~14:30の間は園舎で過ごします。その前後に保育や延長保育が必要な方は、園舎に隣接する施設『チューリップハウス』で過ごします。

認定を受けた保育必要量により発生する延長料の違いは、下記の表をご覧ください。

	保育必要量	延長保育(30分/100円)
標準時間	7:30~18:30(11時間)	18:31~19:00
短時間	8:30~16:30(8時間)	7:31~8:30、16:31~19:00

※チューリップハウスの基本開設時間は18:30までです。保護者の残業や交通事情でやむを得ずお迎えが18:30を過ぎる場合、必ずご連絡ください。19:00には閉所します。

## ★休日について

- ◎原則的に毎週土曜日の登園はありませんが、保護者の就労等必要なお子様のみ、チューリップハウスでの保育を行います。職員と給食の手配の都合上、利用される方は別途お申し出ください。
- ◎園の長期休み中（春・夏・冬）も、チューリップハウスにて保育を実施します。

## ★入園後の毎月の経費（利用者負担分）について

- 昨年10月スタートした「幼児教育・保育の無償化」により、2号認定児の保育料は無料です。
- ◎施設設備費及び職員配置充実費（上乗せ徴収）…3,700円
- ◎給食費<実費徴収>…6,300円 ※令和3年度現在  
米飯主体の自園給食ですが、園外保育等でお弁当持参日があります。
- ◎通園バス代（通園バス利用児のみ）…2,500円 ※兄弟減免あり
- ◎その他…参加行事費（実費徴収）、父母の会費（400円）、年中時より卒園積立金等
- ※上乗せ徴収・実費徴収分については、兄弟減免はありません。
- ※施設設備費及び職員配置充実費・給食費・通園バス代・父母の会費卒園積立金は、年間割で算出しておりますので、8月も徴収致します。

Google ストリートビューでも  
当園の施設をご覧いただけますよ!!  
<https://www.google.co.jp/maps/@>

